

共同事業・委託事業の実施項目

個人情報保護法では、「他の事業者と共同で事業を行う場合は、共同事業として実施する事業を明確にし、その内容をあらかじめ本人に通知するか、又は、他の取り得るべき広報手段も用いて継続的に公表しなければならない。」と定められています。

当組合が実施している共同事業及び委託事業は、以下の通りですので、公表します。

I. 共同事業

1. 被保険者の健康診断(以下「健診」という。)及び保健指導・健康相談事業

項目	内容
(1)共同事業の相手先	(株)小糸製作所、コイト電工(株)、他加入事業所
(2)共同事業で個人データを利用する目的	被保険者の健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談 健診の事務処理、健診結果の分析
(3)共同して利用する個人データの範囲	被保険者の社員番号、所属、健康保険証記号・番号、氏名、性別、生年月日、年齢及び健診結果のデータ
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(共同事業の相手) 健診担当者、看護師、産業医 (当組合) 健診担当者、本部及び支部の事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(共同事業の相手) 検診担当部所長 (当組合) 本部及び支部の事務長

2. 高額医療給付に関する交付金交付事業

項目	内容
(1)共同事業の相手先	健康保険組合連合会(以下、「健保連」という。)
(2)共同事業で個人データを利用する目的	「健康保険法附則第2条に基づく高額医療費交付金交付事業」の交付金申請
(3)共同して利用する個人データの範囲	診療報酬明細書(調剤報酬明細書含む。以下「レセプト」と称する。)のコピー、当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などの記載した交付金交付申請総括明細書、レセプト記載データの1枚目(請求金額1千万円以上のレセプトについてはレセプトデータの全て)の部分の項目
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(相手先) 健保連 交付金交付事業グループ・高額医療担当 (当組合) 本部及び支部の高額交付事業担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(相手先) 組合サポート部 部長 (当組合) 本部及び支部の事務長

II. 委託事業

1. レセプトのデータ入力

項目	内容
(1)相手先	(株)電翔
(2)個人データを利用する目的	レセプトの記録、医療費計算、高額療養費計算、諸付加給付金計算、一部還元金計算、等
(3)利用する個人データの範囲	レセプトに記載されるデータ全て
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) パンチャー及びデータ管理責任者 (当組合) 本部及び支部のレセプト担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 代表取締役社長 (当組合) 本部及び支部の事務長

2. 高額医療費及び一部負担還元金等の支給

項 目	内 容
(1)相手先	(株)小糸製作所、コイト電工(株)、他加入事業所
(2)個人データを利用する目的	高額医療費及び一部負担還元金等現金給付の支給
(3)利用する個人データの範囲	被保険者の所属、氏名、健康保険証記号・番号、現金給付総額、給付金明細別金額
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 各社給与担当者 (当組合) 本部及び支部のレセプト担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 各社給与担当部所長 (当組合) 本部及び支部の事務長

3. 海外療養費にかかる翻訳

項 目	内 容
(1)相手先	(株)アールシーエス
(2)個人データを利用する目的	海外療養費の算定
(3)利用する個人データの範囲	被保険者の所属、氏名、健康保険証記号・番号、海外療養費申請書・海外療養費明細書・領収書等提出書類の記載事項
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 翻訳担当者 (当組合) 本部及び支部のレセプト担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 翻訳担当部所長 (当組合) 本部及び支部の事務長

4. 任意継続被保険者の保険料自動引落とし

項 目	内 容
(1)相手先	高輪台郵便局、(株)ゆうちょ銀行東京貯金事務センター
(2)個人データを利用する目的	任意継続被保険者の保険料納入及び現金給付等
(3)利用する個人データの範囲	任意継続被保険者の氏名、住所、電話番号、郵便貯金通帳記号・番号、健康保険証記号・番号、保険料金額
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 郵便局窓口係員、東京貯金事務センターデータ係員 (当組合) 本部会計担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 郵便局担当部所長 (当組合) 本部事務長

5. 育児書の配布

項 目	内 容
(1)相手先	(株)赤ちゃんとママ社
(2)個人データを利用する目的	月刊誌「赤ちゃんとママ」の託送
(3)利用する個人データの範囲	送付先住所、氏名、健康保険証記号・番号
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 普及部担当・発送担当 (当組合) 本部担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 代表取締役社長 (当組合) 本部事務長

6-1. 健康診断（一般健診・胃他がん検診・人間ドック・特定健康診査・家族巡回健診）

項目	内容
(1)相手先	一般財団法人 全日本労働福祉協会、一般財団法人 産業保健研究財団、社会福祉法人聖隷福祉事業団 他
(2)個人データを利用する目的	健診結果(成人病・人間ドック・特定健康診査・胃検診・エコー検査・大腸がん検査)の実施、結果報告、記録保管、統計分析、特定保健指導
(3)利用する個人データの範囲	事業所名、所属名、社員番号、氏名、生年月日、性別、問診票記載事項、健康保険証記号・番号、検査結果数値、判定内容
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 検診・検査実施の医師、看護師、技師、事務担当者 データ処理の担当者、管理者、判定医師、渉外担当者 (当組合) 本部及び支部の担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 専務理事、データ管理部長、渉外部長 (当組合) 本部事務長

6-2. 健康診断（エコー検診）

項目	内容
(1)相手先	超音波検診協会、社会福祉法人聖隷福祉事業団
(2)個人データを利用する目的	エコー検診の実施、結果報告、記録保管、統計分析
(3)利用する個人データの範囲	事業所名、所属名、社員番号、氏名、受診票記入事項 検査結果数値、判定内容
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 検診実施の技師、事務担当者、判定医師 データ処理の担当者、管理者 (当組合) 本部及び支部の担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 代表取締役 (当組合) 本部事務長

6-3. 健康診断（大腸がん検診）

項目	内容
(1)相手先	(株)エスアールエル 一般財団法人 全日本労働福祉協会
(2)個人データを利用する目的	一般健康診断、胃検診の実施、結果報告、記録保管、統計分析
(3)利用する個人データの範囲	事業所名、所属名、社員番号、氏名、検体票記載事項 検査結果数値、判定内容
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 検診実施の技師、事務担当者、判定医師 データ処理の担当者、管理者 (当組合) 本部及び支部の担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 代表取締役、担当部所長 (当組合) 本部及び支部事務長

7. 特定健康診査

項 目	内 容
(1)相手先	一般財団法人 全日本労働福祉協会、健保連契約医療機関 他
(2)個人データを利用する目的	特定健診の実施、結果報告、記録保管、統計分析、特定保健指導
(3)利用する個人データの範囲	事業名、所属名、社員番号、氏名、受診票記入事項 検査結果数値、判定内容
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 検診実施の医師、技師、看護師、データ処理の担当者、管理者 (当組合) 本部及び支部の担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) (当組合) 本部及び支部事務長

8. インフルエンザ予防接種

項 目	内 容
(1)相手先	各事業所の産業医、又は医療機関
(2)個人データを利用する目的	希望者へのインフルエンザ予防接種
(3)利用する個人データの範囲	事業所名、所属名、氏名、受診票記載事項
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 医師、看護師 (当組合) 本部及び支部の担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 医師 (当組合) 本部及び支部事務長

9. 介護・健康教室

項 目	内 容
(1)相手先	ふれあい介護事業推進協議会、財団法人 総合健康推進財団
(2)個人データを利用する目的	介護教室への参加申込み・決定通知・ネームプレート作成
(3)利用する個人データの範囲	健康保険証記号・番号、被保険者氏名、対象者氏名、続柄 事業所名、所属名、現住所、電話番号
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 営業担当者、窓口担当者、データ処理者、講師 (当組合) 本部及び支部の担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 企画室長 (当組合) 本部及び支部事務長

10. レセプトの内容点検

項 目	内 容
(1)相手先	(株)アールシーエス
(2)個人データを利用する目的	レセプトの内容点検
(3)利用する個人データの範囲	レセプト記載事項
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 点検担当者 (当組合) 本部担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 代表者、代表取締役 (当組合) 本部事務長

11. 医療費通知書の作成

項 目	内 容
(1)相手先	光ビジネスフォーム(株)
(2)個人データを利用する目的	医療費通知の作成
(3)利用する個人データの範囲	被保険者の事業所、所属、健康保険証記号・番号、氏名、 受診者の氏名、診療年月、入院通院区分、日数、医療費の総額、 健保組合の支払額、公費額、本人の支払額、 健保支給金名称、健保支給額
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 営業担当者、印刷担当者 (当組合) 本部担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 代表取締役 (当組合) 本部事務長

12. UBS 健康保険処理システムの保守点検

項 目	内 容
(1)相手先	ユニバーサル・ビジネス・ソリューションズ (株) (UBS)
(2)個人データを利用する目的	UBS 健康保険処理システムの保守点検
(3)利用する個人データの範囲	UBS 健康保険処理システム入力データ事項
(4)個人データを取り扱う人の範囲	(委託先) 保守点検担当者 (当組合) 本部及び支部の担当者、事務長
(5)データの管理責任者の氏名または名称	(委託先) 代表取締役 (当組合) 本部及び支部事務長

以 上